

令和8年度甲州市洪水・土砂災害ハザードマップ
作成業務委託

公募型プロポーザル実施要領

令和8年 7月
甲州市 総務課

1 趣旨

この実施要領は、令和8年度甲州市洪水・土砂災害ハザードマップ作成業務委託（以下「本業務」という）に係る契約の相手方となる候補者を、公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

(1) 業務名称

令和8年度甲州市洪水・土砂災害ハザードマップ作成業務委託

(2) 業務内容

別紙「令和8年度甲州市洪水・土砂災害ハザードマップ作成業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

(3) 委託期間

契約締結日翌営業日から令和9年3月26日まで

(4) 委託金額

上限額 12,199,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

3 選定方式

本業務の契約の相手方は、本実施要領に記載する「企画提案書」等の提出を求め、提案者の経験及び実施能力、見積価格並びに提案内容を総合的に比較検討して、選定する、公募型プロポーザル方式により決定する。

4 参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている事業者であること。下記の条件を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があったと認められる場合には、参加を認めないことがある。

- (1) 本市の入札参加資格有資格者名簿に「測量・建設コンサルタント」の区分で登録された者で、山梨県内に本店または支店・営業所登録があること。
- (2) 直近5カ年以内（令和3年度以降）に、山梨県内において洪水ハザードマップ又は土砂災害ハザードマップを元請として受注した契約実績を有すること。
- (3) 自社の正社員を、業務の管理および統括を行うため管理技術者に配置するとともに、成果物の内容について照査を行うための照査技術者、及び担当技術者にそれぞれ配置できること。なお、管理技術者及び照査技術者は、次の要件をすべて満たすこと。また、管理技術者、照査技術者及び担当技術者は、相互に兼ねることはできない。

配置技術者の名称	資格及び実績等
管理技術者	・技術士（建設部門／河川砂防及び海岸海洋）またはRCCM（河川砂防及び海岸海洋）の資格を有する者。 ・防災士の資格を有する者。
照査技術者	・「空間情報総括監理技術者」の資格を有する者。（各種施設位置情報、浸水想定区域データの図面位置精度の担保・照査を行い、GISを活用した避難環境評価までのトータルコンサルティング及び照査を行うため） ・技術士（建設部門／河川砂防及び海岸海洋）またはRCCM（河川砂防及び海岸海洋）の資格を有する者。

- (4) 次の各認証を取得していること。
- ア 品質マネジメントシステム（ISO9001）
 - イ 環境マネジメントシステム（ISO14001）
 - ウ 情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）
 - エ レジリエンス認証（国土強靱化）
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合はこの限りでない。
- (6) 山梨県又は甲州市からの指名停止を受けている期間中でないこと。なお、公告日から企画提案書の提出期限までに指名停止措置を受けた場合は、参加資格を失うものとする。
- (7) 国税、県税及び市税に未納がないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで及び第6号に該当しないこと。
- (9) 参加者は、単体企業とし、共同企業体による参加は認めないものとする。
- (10) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。

5 実施スケジュール

プロポーザルの実施スケジュールは、次のとおりとする。

	項目	期間	備考
1	公募開始	令和8年7月3日（金）午前9時から	市HPに掲載
2	参加表明書受付	令和8年7月3日（金）から令和8年7月15日（水）まで ※持参の場合は午前9時から午後5時まで 郵送の場合は提出期限までに必着とする。	土曜日、日曜日は除く
3	質問書受付	令和8年7月3日（金）午前9時から 令和8年7月15日（水）午後5時まで（必着）	
4	質問の回答	令和8年7月16日（木）まで	市HPに掲載
5	参加資格確認結果通知	令和8年7月16日（木）まで	
6	企画提案書等受付	令和8年7月16日（木）から令和8年7月31日（金）まで ※持参の場合は午前9時から午後5時まで 郵送の場合は提出期限までに必着とする。	土曜日、日曜日及び祝日は除く
7	プレゼンテーション審査	令和8年8月7日（金）予定 プレゼンテーション審査の時間等詳細については、令和8年8月4日（火）までに連絡	電子メールにて連絡
8	審査結果通知	令和8年8月10日（月）に連絡 その後文書にて通知を行う	電子メールにて連絡
9	契約締結予定	令和8年8月中旬以降の予定	

6 参加申し込み

本業務のプロポーザルへの参加を希望する者（以下、「参加者」という。）は、次のとおり実施要領 4 参加資格（1）から（4）までを満たすことを証明する資料の写しを添付し書類を提出すること。

なお、「参加表明書」、「プロポーザル実施要領」等、公募に関する資料・様式類は、本市ホームページからダウンロードすること。

◆甲州市ホームページ：<https://www.city.koshu.yamanashi.jp/>

（1）提出書類

	名 称	様式及び添付書類等
ア	参加表明書	（様式第1号）
イ	参加資格確認書	（様式第2号） ・実施要領 4 参加資格（1）から（4）を確認できるものを添付すること。 ・証明する資料の写しを添付すること。

（2）提出部数 1部

（3）提出期間

令和 8年 7月 3日（金）午前9時から

令和 8年 7月 15日（水）午後5時まで（必着）

・提出期間内の土曜日、日曜日を除く ※郵送はこの限りではない。

（4）提出方法

持参、郵送又はFAXにより提出すること。

※FAXにより送信した場合は、甲州市役所 総務課 防災危機管理担当へ電話し、FAXが到達したことを電話で確認すること。なお、受付時間内に確認できない場合は、受付を受理できないことがある。

（5）提出先

甲州市役所 総務課 防災危機管理担当（後記14参照）

7 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関して不明な点がある場合は、次の方法で質問書を提出すること。

（1）提出書類

「質問書」（様式第3号）による。

（2）受付期間

令和8年7月3日（金）から令和8年7月15日（水）午後5時まで（必着）

（3）提出先

甲州市役所 総務課 防災危機管理担当（後記14参照）

（4）提出方法

「質問書」（様式第3号）に必要事項を記入し、電子メール又はFAXにて提出すること。

・電子メールで提出する場合は、「質問書」に必要事項を記入の上、PDF形式に変換して添付すること。（Word等の編集可能な形式は不可）また、メール件名は「令和8年度甲州市洪水・土砂災害ハザードマップ作成業務委託プロポーザル質問（事業者名）」とすること。

- ・電子メール又はFAXの送信後は、到着確認の電話を行うこと。
- ・電子メール又はFAX以外の方法（電話での問い合わせ等）による質問には、一切回答しないものとする。

(5) 回答

質問の回答は、令和8年7月16日（木）までに、本市ホームページに掲載する。

8 辞退届の提出

参加申込後、プロポーザルへの参加を辞退する者は、辞退届を次の方法で提出すること。

- (1) 提出書類 「辞退届」（様式第4号）による。
- (2) 提出期限 令和8年7月31日（金）午後5時まで（必着）
- (3) 提出先 甲州市役所 総務課 防災危機管理担当（後記14参照）
- (4) 提出方法 持参又は郵送

9 応募書類の提出方法

(1) 提出書類

参加資格確認結果通知を受けた参加者は、次により書類を提出すること。提出書類をア～カの順序で製本し、アからカのそれぞれにインデックスを付け、簡易なA4ファイルで提出すること。

	名 称	様式及び添付書類
ア	企画提案書	(様式第5号) ・代表者印等を押印すること。
イ	会社概要	(様式第6号) ・参加者の企業内容について記載すること。 ・実施要領 4 参加資格(4)に記載する登録証の写しを添付すること。 ・直近決算時の損益計算書を添付すること。
ウ	業務実施体制	(様式第7号) ・業務実施の体制、分担業務の内容について記入すること。
エ	配置予定担当者調書	(様式第8号) ・管理技術者、照査技術者及び担当技術者について記入すること。 ・実施要領 4 参加資格(3)に記載する保有資格を証明できる書面の写しを添付すること。
オ	企画提案内容	〈任意様式〉 ・仕様書各項目から、詳細な業務実施スケジュールをA4サイズ1枚にまとめ作成すること。 ・委託者と受託者の役割を明確に整理区分し提案すること。 ・全て片面印刷で印刷すること。 ・A4版で20枚以内とし、各ページにページ番号を付けること。表紙や目次はページ数に含まない。 ・A3版を用いる場合は、A4サイズに折ること。A3版は2ページ分と換算する。 ・文字サイズは10.5ポイント以上を目安とすること。

カ	見積書	〈任意様式〉 ・本業務を受託する場合の見積額を記載し、A4版縦（様式は自由）で作成し、別途詳細な内訳も添付すること。 ・見積書記載金額は、消費税及び地方消費税を含むこと。
---	-----	---

(2) 提出部数

- ・正本 1部（代表者押印のもの）
- ・副本 10部（正本の写し）

(3) 受付期間

令和8年7月16日（木）から令和8年7月31日（金）午後5時まで（必着）

- ・受付期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く

※郵送はこの限りではない。

(4) 提出先

甲州市役所 総務課 防災危機管理担当（後記14参照）

(5) 提出方法

持参又は郵送

10 審査方法等

(1) 選定委員会の設置

企画提案書を提出した者（以下、「提案者」という。）の内から、業務の履行に最も適した契約の相手方となる候補者を、厳正かつ公平に決定するため、「令和8年度甲州市洪水・土砂災害ハザードマップ作成業務委託業者選定委員会設置要領」に基づき、選定委員会を設置する。

(2) 審査方法及び審査基準

プレゼンテーション審査を実施し、提案者の企画提案書およびプレゼンテーションの内容を評価基準「別紙1」に基づき、選定委員会の各委員が採点する。各委員の採点結果を合計した点数が最も高い提案者を、委託候補者として決定する。ただし、合計点が同点であった場合は、見積額が低い提案者を委託候補者とする。なお、見積額も同額の場合は、選定委員会において協議の上、決定する。

(3) プレゼンテーション審査

	内 容	詳 細
ア	日時	令和8年8月7日（金） ・時間等詳細については、令和8年8月4日（火）までに電子メールにて連絡する。 ・順序は「企画提案書」の到着順とする。
イ	場所	甲州市役所本庁舎地下 第一会議室
ウ	実施方法	提案者は「企画提案書」に基づくプレゼンテーションを行う。なお、プレゼンテーションは、原則として管理技術者が行うこと。 ①提案時間は1者につき40分間とする。 （プレゼンテーション25分以内、質疑応答15分程度） ②パワーポイント等を使用する場合は、パソコンを持参すること。 スクリーン及びプロジェクターは貸与するので事前に連絡すること。
エ	説明者	管理技術者を含めて5名までとする。

(4) 提案者が1者のみの場合について

選定委員会が本実施要領及び仕様書等を満たすと判断し、審査基準の6割以上の得点を満たす場合は、その当該提案者を委託候補者として決定する。

(5) 審査結果の発表

審査結果については、令和8年8月10日(月)までに全ての参加提案者へ電子メールで連絡し、その後、文書で通知するとともに、本市ホームページに掲載する。

1.1 委託契約の締結

- (1) 委託候補者として決定された者は、本市と委託契約の締結に向けた協議をおこなうものとする。ただし、本プロポーザルは契約の締結を確約するものではない。
- (2) 委託契約は、仕様書及び企画提案書の記載事項を基本として、本市と委託候補者が協議の上、甲州市財務規則その他関係法令に照らして適当と認められる場合に締結するものとする。
- (3) 企画提案書に記載され、選定において評価した項目は、原則として契約時の「仕様」に反映するものとする。ただし、本業務の目的達成のため、必要な範囲において、委託候補者との協議により、契約締結の段階で記載事項の追加、変更又は削除を行うことがある。これに伴い、委託金額の上限(見積額)を超えない範囲で、契約内容及び契約金額の増減を行うことがある。
- (4) 委託候補者が契約を辞退した場合その他の理由により契約を締結できない場合は、審査において次順位の評価を得た提案者と契約に向けた協議を行うものとする。
- (5) 委託候補者は、契約締結までの間に参加資格を満たさなくなった場合又は失格事由に該当した場合は、委託候補者の決定を取り消すことがある。

1.2 失格となる場合

参加者又は提案者が、次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 参加資格の要件を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類が提出期限までに提出されなかった場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合又は重大な不備があった場合
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (5) 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為等、選定委員会が失格と認めた場合

1.3 その他留意事項

- (1) 審査に関する電話等による問い合わせには応じない。
- (2) 審査の結果に対する異議申立ては認めない。
- (3) 本プロポーザルへの参加に係る経費は、全て提案者の負担とする。
- (4) 提出書類の著作権は、元来第三者に帰属するものを除き、提案者に帰属する。ただし、本市は、本業務に係る範囲において公表する場合、その他本市が必要と認める場合には、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。なお、委託候補者の企画提案については、本市がこれを使用する権利を有する。
- (5) 提出された書類は、返却しないものとする。
- (6) 提出書類の提出後における修正又は変更は、原則として認めない。
- (7) 提出書類等に記載された個人情報、本業務の委託候補者の選定の目的のみに使用し、その他の目的には使用しない。

- (8) 情報公開請求のあった場合は、甲州市情報公開条例（平成17年11月1日 条例第17号）に基づき提出書類を公開することがある。
- (9) 提出された企画提案書は、提案者は本市の許可なく公表又は使用してはならない。
- (10) 提案者及び委託候補者は、本プロポーザルに関して知り得た情報を正当な理由なく第三者に漏らしてはならない。
- (11) 委託候補者として特定された後に、提案内容を適切に反映した仕様書を作成するために、業務の具体的な手順について提案を求めることがある。

1.4 担当部署（問い合わせ先）

甲州市役所 総務課 防災危機管理担当（担当：日原、三森）

住所 : 〒404-8501 山梨県甲州市塩山上於曾1085番地1

TEL : 0553-32-5041

FAX : 0553-32-1818

mail : soumu@city.koshu.lg.jp

評 価 基 準

評価項目	評価事項	審査内容
事業者等の評価	業務実績	直近5カ年以内に、山梨県内において本業務と同様な業務（洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップ）を元請として受注した契約実績を有すること。 （地震・液状化ハザードマップの作成実績がある場合は加点）
提案書の評価	業務目的及び業務内容の理解度	ハザードマップ作成を通じて達成したい目的、現状の課題、そして業務内容を提案者がどこまで深く理解し、その理解が提案に反映されているか。
	ハザードマップ構成について	ハザードマップ自体の内容構成、表示形式、デザインなどが、甲州市の地域特性を踏まえ、利用者が分かりやすく、実用的に活用できるものとなっているか。高齢者・色覚多様性のある方・外国人住民等に配慮した提案（カラーUD、UDフォント、やさしい日本語・多言語、ピクトグラム等）が具体的か。
	事前防災に向けた検討提案について	ハザードマップの作成に留まらず、その活用を通じて甲州市の事前防災力向上に資する、具体的かつ実践的な提案がなされているか。
	住民説明会支援について	住民説明会を円滑に実施し、住民の理解促進と合意形成を促すための、具体的かつ効果的な支援体制が提案されているか。
	業務のスケジュールについて	業務全体の工程計画が現実的で、各作業の整合性や進捗管理・品質管理の具体性が示されているか。
提案内容の評価（プレゼン）	取組姿勢・信頼性	プレゼンテーションの内容が分かりやすく、質問への回答が的確であるか。また、提案者の企業としての信頼性や業務に対する熱意が感じられるか。
見積金額	見積価格の妥当性を評価する	提出された見積金額に基づき、算定式により算定する。